

大学評価学会通信

第9号(2006-1) 2006年5月6日

編集・発行：大学評価学会事務局
612-8577 京都市伏見区深草塚本町 67
龍谷大学 重本研究室 気付
e-mail: a97003as@ryukoku-u.jp
Tel: 075(645)8630 (重本)・8634(細川)
URL: <http://www.unive.jp/>

目次

第3回全国大会が開催されました	1	「第3回秋の研究集会」報告者募集	5
年報、第3号の原稿募集	3	運営委員会・理事会報告	10
会員総会の報告	4	事務局から	11

第3回全国大会が開催されました

3月18日、19日の2日間、大学評価学会第3回全国大会が、桃山学院大学で開催されました。「何のための評価か、誰のための評価か—どうする日本の大学—」を大会テーマに、63名(実参加者)の参加を得て、活発な議論が行われました。開催校をお引き受けいただき、行き届いたご配慮をいただきました桃山学院大学の鈴木富久会員および竹内真澄会員に、改めて感謝申し上げます。

大会の初日のシンポジウムでは、茂木俊彦氏(桜美林大学、前東京都立大学総長)が「国民(自治体住民)に直接に責任を負うための『改革』」、碓井敏正会員(京都橘大学)が「何のための評価か—哲学の立場から—」、望月太郎会員(大阪大学)が「ボローニャ・プロセス(ヨーロッパ)に見る<基準>の視点から」のテーマでそれぞれ報告されました。続いて、学生の立場から、川戸佳代さんと北村恭子さんがコメントし、続いて、活発な質疑応答が行われました。

大会2日目は、午前、午後にそれぞれ二つずつの分科会が開催されました。以下、各分科会の報告を座長にお願いしました。第1分科会については、次の「学会通信」で報告します。なお、第2分科会は当初、由井浩会員が座長の予定でしたが、急用のため、永岑三千輝会員が座長を務めました。

第2分科会：「学術・研究評価」分科会の報告

第一報告「学術政策の動向」(蔵原清人氏)では、政府や文部科学省の学術政策、日本学術審議会の政策、日本学術会議の政策提言などがそれぞれの立場を反映して、提言内容の重点が違ふことが手際よく整理されて紹介された。トップ・ダウン方式、競争資金重視の基本的な傾向。しかし、その行き過ぎに対するゆれ戻しとして、ここ2-3年の傾向としては、研究の多様性の重視、大学や研究者の自発性の尊重、基礎研究や人文社会科学研究の推進、国際貢献(特にアジアの中での役割)などの強調、広範な国民的基盤の重視が政策提言に盛り込まれるようになった。(次頁に続く)

第20回研究会のご案内

日時：7月22日(土) 13:30~17:00

研究会終了後、懇親会を開催します(参加希望者は、事務局まで(7月10日まで))

場所：KKRホテルびわこ(滋賀県大津市、電話：077-578-2020)

JR湖西線唐崎駅(京都駅から電車で14分)下車、北東方向に琵琶湖畔へ徒歩12分。

唐崎駅発13:00の送迎バスをご利用ください。

URL：<http://www7.ocn.ne.jp/~biwako/>

内容：シンポジウム「事務職員の評価と成果主義をめぐって」

報告者は、三島倫八氏(龍谷大学)ほかを予定。

さまざまな政策提言には人類の直面する難問群が多かれ少なかれ反映している。世界科学会議やユネスコ高等教育勧告宣言などの精神にしたがって、日本のすべての大学が地域と持ち場に根差しつつ、それぞれに世界・人類に直結する課題群に応ずるやり方で自立的自主的に大学改革の方向性を模索し打ち出していくべきことが強調された。これに対応して、大学人を萎縮させてしまう「上から」、「外から」の評価のあり方とは違うもの、大学人に希望や誇りを与える評価のあり方が求められているとした。

第二報告「研究評価 - 大阪大学の場合 - 」(小森田清子氏)は、工学研究科を牽引者とするポイント制の評価システムの構築とその試行実験が紹介された。そこでは現場からの反発を受けて個人評価シート・評価ポイント修正がなされ、研究分野の実態に即した修正が行われている点が印象的であった。同時に、他の研究科・学部等では、そのような工学研究科主導の評価システムのあり方を受け入れず、いまのところそれぞれ独自のやり方になっている現状も報告された。こうしたことを見ても学問分野を問わない画一主義的評価、点数主義的評価の手法がなじまないことは明らかになった。

討論では、評価者が誰か、どのような立場に立つか・立ちうるかが問題となった。阪大の場合、大学院大学であるため、研究科長が評価責任者となるが、その研究科長は選挙(第一次投票で上位数名に絞り、そこから第二次選挙で決定する方式のようであるが)で選ばれている。しかし、そうした研究科長が、給与条件にまで関わる評価の責任者となり、教員組合の交渉相手の立場に立つことになってしまう。国立大学法人の場合、理事長(経営の最高責任者)と学長(研究教育の最高責任者)とが同一人物であり、学長がどのように選出されるかも、評価のあり方・研究教育のあり方に大きく影響する点が論争点となった。上からと下からのせめぎあいの中から、大学における学術研究教育の評価の在り方が作り出されていくことになる。(永岑三千輝(横浜市立大学))

第3分科会：「高等教育評価と教育環境の諸問題」分科会の報告

座長：篠原三郎氏(元日本福祉大学)・中村共一氏(岐阜経済大学)

- ・宮町優子氏(名城大学大学院)「自治としての大学評価―職員・学生の視点から―」
- ・馬頭忠治氏(鹿児島国際大学)「私立大学評価の市民基準」

大学評価制度が実施され、キャンパスの状況も変わるなかで、さまざまな問題が現れています。第三分科会は、この実態に目を向け、そこから評価制度がいかにあるべきかを討議するものでした。報告は、元職員の立場から大学自治のあり方を問題化した宮町優子さんの「自治としての大学評価」と、不当解雇の当事者として大学の経営や学問のあり方を批判的に提起した馬頭忠治さんの「私立大学評価の市民基準」の二つでした。それらの報告は、どのように「元気」に残っていくのかといった安易な大学評価論ではなく、「日本の大学は死んだ」といわれるような現状に対し、リアルな目を向けて報告するものでした。それだけに、聞き手であったわたくしたちに、自らを反省させていく迫力がありました。

戦後の大学自治が「教員のための自治」であり、大学内身分差別(教員・職員・学生)を反映し、職員は大学自治から疎外されてきたとする宮町報告をめぐっては、概ね、理解と共感が示されました。とはいえ、意見としては、職員といっても理事会と事務職では関わり方が異なっており、今日の大学状況では、理事会との関係を重視せざるをえない状況がある。あるいは、事務職員内でも、短期勤務や派遣労働など、最初から大学自治とは切り離されてしまう現状がある、という指摘もありました。さらには大学の個別の問題をどのように議論していくべきかという問題にも議論が及びました。

また、K大学の不当解雇事件の当事者となった馬頭忠治さんからは、事件の経過が紹介された後に、この事件が抱えていた大学問題を整理され、戦後の大学自治が理事会主導で形骸化していくプロセスや、学問内容がますます個別化し、現実離れしていく結果が報告され、さらには大学の再建において市民の力が重要になっているのではないかと問題提起がありました。その報告を受けて、議論では、事件の解決のあり方をめぐる質疑があり、また再建の担い手としての「市民」とは何を意味するのか、が論議されました。

全体として、自治とは何であったのか、学問の自由とは何か、といった大学のあり方の根幹と関わった問題が提起され、あらためて大学評価の「奥の深さ」を考えさせてくれたように思います。なお、この分科会は、残念ながら、報告者を含め参加者は10名でした。このことをどう理解すべきか、大会後ながら余韻が残っています。また、今回は、学生や職員の方々が報告されました。それにふさわしい議論ができたかどうか。「個別的なこと」を軽視せず、市民的な言語で分かりやすく、テーマが孕んでいる社会性を掘り下げる議論ができたかどうか、これも学習課題として残ったように思います。

（中村共一（岐阜経済大学））

第4分科会：「大学経営・管理評価」分科会の報告

大学経営・管理問題については、「日本国内の少子化現象・所得階層（親世代）の低所得化による大学間競争の激化と大学経営（設置者・行政、理事会等）の権限強化による大学教育・研究への歪み」という共通の問題点と国・公立、私立の差異、私立の規模や経営状況・学生募集・定員充足状況によって、まったく個別状況的には異なるという二つの側面があり、それらを統一的かつ分類、さらには個別に研究・考察をおこなう必要があり、その点を配慮して第4分科会では論議が展開された。

第4分科会の第一報告としては、立命館大学の金丸裕先生が立命館大学（大規模私学の事例）を事例として、今日の大規模私学のもつ経営・管理の問題点について、雇用問題を中心に報告がなされた。特に、任期教員問題がとりあげられ、大学と教員間の信頼関係の問題がどうあるべきかなどの点が指摘された。

第二報告では紀葉子先生より「大学における『健全経営』とは何か」という問題提起がなされた。紀先生は、ご所要で欠席のため、事務局・理事の重本先生が、報告レジュメを代読された。

第三報告では、大阪府立大学の溝川悠介先生が「大阪府立大学の現状と問題点」について労働組合の立場から報告がなされた。溝川先生の報告では、公立大学法人化のともなう問題点が詳細に報告された。

これらの報告を受け、大学経営・問題の矛盾の深化にともない、大学評価がどうあるべきかについても議論が及び市民・国民の視点からの大学評価の基準の構築と実施が提起された。特に、私立学校法の改定にも伴って、大学が公開すべき経営情報の開示のレベル・範囲も広がっており、その点も多いに活用すべきであるとの議論もなされた。

（守屋貴司（立命館大学））

大学評価学会年報『現代社会と大学評価』第3号の原稿を募集しています

年報編集委員会では、年報『現代社会と大学評価』第3号を2006年3月に刊行すべく、会員のみなさんに投稿を呼びかけています。投稿については、次のように定められています（「投稿規程」）。

投稿希望者は、年報発行前年の7月末日までに、氏名、所属、職名（大学院生の場合は課程、学年など）、住所、電話、Fax、e-mail アドレス、論文・書評などの別、予定のタイトル・枚数を書き、編集委員会まで申し込むこと（宛先は次の執筆要領 10. 原稿送付先・問い合わせ先参照のこと）

原稿提出期日は9月末日となっています。投稿規程および執筆要領は、『現代社会と大学評価』第2号に掲載しております。また、学会のホームページでもご覧いただけます。会員のみなさまの投稿をお待ちしています。なお、編集委員会事務局は、次のとおりです。

〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67 龍谷大学 細川研究室気付

Tel : 075 (645) 8634 (ダイヤル・イン) E-mail : hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp

会員総会の報告

3月18日に開催された会員総会での報告・審議事項は次のとおりです。なお、総会の議長は、佐藤卓利運営委員と藤原隆信会員が務めました。

1. 2005年度の活動について（報告）

次の通り、2005年度の活動について報告されました。

- ・研究会を5回（5月28日、6月12日、7月16日、12月18日、1月29日）開催した。
- ・第2回秋の研究集会を9月3日に、東邦学園大学で開催した。テーマは「大学マネジメントと大学評価」であり、午前中に会員報告、午後はシンポジウムを開催した。
- ・『現代社会と大学評価』創刊号を2005年3月に刊行した。2004年11月に刊行したシリーズ本『21世紀の教育・研究と大学評価 - もう一つの大学評価 - 』とあわせて、当初の予想を越えて全国の書店で売れている。
- ・2006年問題特別委員会として、「2006年問題」に関する政党へのヒアリングを行った（概要については、「学会通信」第6号で報告済み）
- ・「国際人権A規約第13条の会」（2005年10月1日正式発足）との窓口および対応は、学会2006年問題特別委員会とし、今後、具体的な提案に関しての共同・協力関係をもつことになった。
- ・大学人権・ジェンダー評価専門委員会による出版企画の準備をすすめている。
- ・学会活動に関するアンケートを実施し、現在回収中である。

2. 2005年度決算および監査報告について

別表（6頁）の通り、2005年度決算が承認されました。承認にさきだって、会計監査人（井上秀次郎会員、山西万三会員）の監査報告書が報告されました。

3. 2006年度活動方針について

次の通り、2006年度の活動方針を承認しました。

<研究会および委員会活動>

教育基本法に関する研究会企画（評価の哲学専門委員会との共催）

「高等教育改革理念等の世界的動向」など（評価の哲学専門委員会との共催）

「大学トップマネジメントの評価」、「職員評価」など（大学・経営管理評価専門委員会との共催）

「認証評価機関の動向」、「教員評価」など（高等教育評価専門委員会との共催）

2006年問題特別委員会による「国際人権A規約第13条2項(c)の留保撤回」に関する他団体とのシンポジウム、研究会等での協力・共同関係の推進。

その他として、現在、事務局で集約している「学会会員アンケート」への協力の訴えがあった。また、組織活動として会員拡大、会費納入率の向上への取り組みが提案された。

<出版活動>

年報、第3号の刊行については、投稿論文の増加などに取り組む。

シリーズ本、第2巻以降の刊行については、今後、多様な編集形態をとることを検討する。予定されている「2006年問題」特別委員会を中心とした刊行および大学人権・ジェンダー評価専門委員会による刊行は、なるべく早い時期に刊行する。

その他のシリーズ企画については、シリーズ編集委員会および理事会で検討する。

4. 2006年度予算について

別表（7頁）の通り、2006年度予算が承認されました。

5. 規約改正について

運営委員を理事に、運営委員会を理事会にそれぞれ変更するとともに、幹事を設けることを内容とした規約改正が承認されました。改正後の規約は、7～9頁に掲載しています。

6. 第 期役員および会計監査人の選出について

運営委員選出管理委員会から候補者名簿が提出され、その後内規 6 に基づく選出に入ることになりました。総会議長によって、規約 21 条（総会議決）にもとづく採決が行われ、次の候補者全員が承認されました（所属は、全国大会時のものです）。

新任：井上秀次郎（東邦学園大学、経営学）植田健男（名古屋大学、教育経営学）紀葉子（東洋大学、社会学）熊谷滋子（静岡大学、言語学）細井克彦（大阪市立大学、教育学）三輪定宣（平成帝京大学、教育学）村上孝弘（龍谷大学、高等教育論）望月太郎（大阪大学、哲学）以上 8 名。

再任：池内了（早稲田大学、宇宙物理学）碓井敏正（京都橘大学、哲学）戒能民江（御茶の水女子大学、法学）海部宣男（国立天文台、天文学）蔵原清人（工学院大学、高等教育論）佐藤卓利（立命館大学、経済学）重本直利（龍谷大学、社会経営学）中村征樹（文部科学省科学技術政策研究所、科学技術史）永岑三千輝（横浜市立大学、ドイツ史）橋本勝（岡山大学、大学教育論・経済統計学）水谷勇（神戸学院大学、教育学）以上 11 名。

第 期の会計監査人として、斉藤敏康会員、山西万三会員の 2 名が承認されました。

7. 第 3 回秋の研究集会について

第 3 回秋の研究集会の開催について、次の通り承認されました。

開催日時：2006 年 8 月下旬～9 月上旬頃。

開催場所：北海道（札幌近辺の札幌学院大学と酪農学園大学に打診する予定）。

集会テーマ：地方の大学と評価問題に関するもので具体化を図る。

8. 第 4 回全国大会について

第 4 回全国大会の開催について、次の通り承認されました。

開催日時：2007 年 3 月 17（土）18 日（日）

開催場所：龍谷大学大宮学舎（京都市下京区、京都駅徒歩 10 分、西本願寺南側）。

大会テーマおよび報告者は 2006 年 9 月頃までに決定する。

9. その他

第 5 回全国大会（2008 年 3 月）の開催場所について、今後検討することが承認されました。

故田中昌人共同代表の業績を顕彰する賞の創設について、第 期理事会に検討を委ねることが承認されました。

以下の点が報告され、了承されました。

内規 7 で「運営委員会の承認を経て、顧問を若干名おくことができる」を加える。顧問は会費を免除する。また、顧問については毎年総会において提案し了解を得る。特に任期は定めない。なお、顧問は学会規約第 10 条に定める役員ではない。また、本総会で提案する顧問はいない。

「第 3 回秋の研究集会」の報告者を募集しています

第 3 回秋の研究集会を次の要領で開催しますので、ご予定ください。

日時：2006 年 9 月 2 日（土）

会場：札幌学院大学

069-8555 北海道江別市文京台 11 番地（電話：011 - 386 - 8111、URL：<http://www.sgu.ac.jp/>）

プログラム：10:00～12:00 会員報告

13:30～17:00 シンポジウム

終了後に、懇親会を予定。

午前中の会員報告での報告者を募集しています。報告を希望される方は、6 月末までに学会事務局までご連絡ください。なお、集会のテーマおよびシンポジウムの報告者については、次の「学会通信」でご案内します。

2005 年度決算 (2005 年 3 月 1 日 ~ 2006 年 2 月 28 日)

1. 収支決算表 (2005 年 3 月 1 日 ~ 2006 年 2 月 28 日)

	予算	決算	
前期繰越金	48,133	48,133	
会費収入	1,814,000	1,065,000	
年報・シリーズ本販売売上	840,000	494,200	
雑収入	1,000	511,000	参加費・懇親会費 (496,000) 募金 (15,000)
< 収入合計 >	2,703,133	2,118,333	
運営委員会費	300,000	173,343	運営委員交通費ほか
年報・シリーズ本編集費	1,260,000	589,575	年報創刊号印刷費、第 2 号編集 経費ほか
会報発行	100,000	6,000	印刷費用
通信費	250,000	160,295	メール便、郵送費
大会・研究集会	400,000	568,757	講師 (非会員) 謝礼ほか
事務用品費	40,000	22,971	封筒代、宛名シールほか
支払手数料	30,000	25,415	H P 管理費、送金手数料ほか
予備費	323,133	0	
< 支出合計 >	2,703,133	1,546,356	
< 次期繰越金 >	0	571,977	

注) 1. 会費収入の内訳は、次のとおり。2005 年度会費：@7,000×119=833,000 円、@3,000×24=72,000 円、協力会員 4 人、@1,000×5 口=5,000 円、計 910,000 円。前年度会費：@7,000×20=140,000 円、@3,000×5=15,000、計 155,000 円。なお、2005 年度会費請求者 (2005 年 9 月入会者を含む) は、会員 263 人、協力会員 7 人 (うち団体 2) 計 270 人。2005 年度の会費納入率は、会員が 54.4%、協力会員が 57.1%、全体で 54.4% (2004 年度は、当年度納入率 68.2%、のべ納入率 79.0%)

2. 年報・シリーズ本販売売上のうち、晃洋書房への委託分は、年報、創刊号が 240,000 円 (300 冊)、シリーズ本、第 1 巻が 160,000 円 (400 冊) である。

2. 貸借対照表 (2006 年 2 月 28 日現在)

資産		負債	
現金	99,467	次期繰越金	571,977
郵便振替口座	472,510		
合計	571,977	合計	561,977

2006 年度予算 (2006 年 3 月 1 日 ~ 2007 年 2 月 28 日)

	2006 年度予算	2005 年度決算	2005 年度予算
前期繰越金	571,977	48,133	48,133
会費収入	2,014,000	1,065,000	1,814,000
年報・シリーズ本販売売上	520,000	494,200	840,000
雑収入	1,000	511,000	1,000
＜収入合計＞	3,106,977	2,118,333	2,703,133
運営委員会費	250,000	173,343	300,000
年報・シリーズ本編集費	1,178,000	589,575	1,260,000
会報発行	50,000	6,000	100,000
通信費	200,000	160,295	250,000
大会・研究集会	400,000	568,757	400,000
リーフレット作成費	80,000	0	0
事務用品費	40,000	22,971	40,000
支払手数料	40,000	25,415	30,000
予備費	868,977	0	323,133
＜支出合計＞	3,106,977	1,546,356	2,703,133
＜次期繰越金＞	0	571,977	0

- 注) 1. 会費収入は、会員数を 300 名 (現職教職員 250 名、現職教職員以外 40 名、協力会員 10 名) とし、納入率 80% で、予算計上した (@7,000 × 200 + @3,000 × 32 + @1,000 × 8 = 1,504,000 円)。過年度分については、50 人分 (@7,000 × 60 + @3,000 × 30 = 510,000 円) を計上した。
2. 年報・シリーズ本販売売上は、年報第 2 号 (@2,000 × 0.4 × 300 = 240,000 円) とシリーズ本 (第 2 巻 : @1,000 × 0.4 × 300 + @800 × 50 = 160,000 円、第 3 巻 : @1,000 × 0.4 × 200 + @800 × 50 = 120,000 円) を計上した。
3. 年報・シリーズ本編集費は、年報第 2 号印刷費 (378,000 円)、同第 3 号編集経費 (100,000 円)、シリーズ本第 2 巻、第 3 巻の印刷費 (350,000 × 2 = 700,000 円) を計上した。
4. リーフレット作成費は、会員募集用の新しいものを作成するための費用である。
5. 支払手数料には、郵便振替手数料の他に、学会ホームページに関わる費用を含んでいる。

2006 年 3 月 18 日の総会において改正された規約および内規の全文は以下です。なお、改正箇所は下線部です。

大学評価学会規約

(名称)

第 1 条 本会は、大学評価学会と称する。

(目的)

第 2 条 本会の目的は、次のとおりである。

- 1 大学評価および関連分野の研究および普及。
- 2 大学評価および関連分野に関する交流および共同。
- 3 大学評価に関する内外の学会その他の団体との協力。

(活動)

第3条 本会は、第2条の目的を達するために、次の活動を行う。

- 1 年1回の大会(春季)および研究集会(秋季)を開催し、研究の発表および討論を行う。
- 2 研究会を随時開催する。
- 3 年報を編集・発行する。編集規約は別途定める。
- 4 大学評価および評価基準に関して見解を公表する。
- 5 評価の具体化を検討する付置機関をおく。運営規約は別途定める。
- 6 その他本会の目的を達成するために適当と認められる活動を行う。

(会員)

第4条 本会は、大学評価に関する研究および関連分野の研究者のみならず、大学・短期大学・大学院等における教育・研究と経営等のあり様、また研究機関・学術団体等における研究・学術と経営等のあり様に関心のある教職員・院生・学生等の大学関係者、さらには大学関係者以外の者をもって組織する。

第5条 会員は、年会費を納めなければならない。年会費は、内規で定める。

第6条 本会に入会するためには、会員1名の紹介によって理事会に申し込み、その承認を受けなければならない。

第7条 退会を希望する会員は、書面をもってその旨を理事会に申し出なければならない。

第8条 会員が会費を滞納した時あるいは本会の活動に重大な障害となる行為をおこなった時は、理事会の議決によって会員資格を喪失することがある。

第9条 本会に協力会員(個人および団体等)をおくことが出来る。協力会員の入退会は理事会の承認を経るものとする。協力会員は議決権を有しない。協力会員の年会費は、内規で定める。

(役員)

第10条 本会に次の役員をおく。役員の任期は2年とし、再任を認める。

- | | |
|----------------|--------|
| 1 <u>代表理事</u> | 1～3名 |
| 2 <u>副代表理事</u> | 若干名 |
| 3 <u>理事</u> | 10～20名 |
| 4 事務局長 | 1名 |
| 5 <u>幹事</u> | 若干名 |

第11条 代表理事および副代表理事は理事会において、理事の中から互選する。代表理事は会務を総括する。副代表理事は代表理事を補佐する。

第12条 理事は総会において会員の中から選出する。理事は理事会を構成して会務を処理する。理事会の議決は過半数とする。幹事は理事会において会員の中から選出する。幹事は学会実務における専門的機能を担当する。

(事務局)

第13条 事務局長は、理事会において理事の中から互選する。事務局長は、事務を処理する。

第14条 事務局員は、会員の中から理事会の承認を経て代表理事が委嘱する。事務局員は事務局長を補佐する。若干名の事務局次長をおくことが出来る。

(会計監査)

第15条 本会に会計監査人2名をおく。会計監査人の委嘱は、会員の中から理事会の推薦にもとづき総会の承認を経て代表理事が行う。会計監査人の任期は2年とする。会計監査人は本会の会計を監査する。

(大会)

第16条 大会を開催運営する場合、理事会は大会実行委員会を設置し、会員の中より大会委員若干名を委嘱する。

(総会)

第17条 総会は本会の最高議決機関であり、年次活動方針の決定および役員選出等を行う。

第18条 本会は、毎年1回会員総会を大会時に開催する。理事会が必要であると認める時および会員の3分の1以上が請求する時は、代表理事は臨時の総会を招集する。

第19条 理事会は、総会の議事を事前に通知しなければならない。

第20条 理事会は、総会において会務及び会計を報告する。

第21条 総会における議決は、第25条の場合以外は出席会員の過半数による。

第22条 総会の議長は2名としその内1名は理事があたる。

(会計年度)

第23条 本会の会計年度は、毎年3月1日に始まり翌年2月末日に終わる。

(部会および委員会)

第24条 必要に応じて部会および委員会をおくことができる。

(規約の変更)

第25条 この規約の変更は、理事会または会員10名以上の提案により、総会出席会員の3分の2以上の賛成を得なければ行うことが出来ない。

《付則》

第26条 本会の運営に必要な内規は、第21条の総会議決によって定める。

第27条 設立年度の会計年度は、設立総会の日から翌年2月末日までとする。

第28条 本会の事務局運営および事務処理に必要な細則は、理事会が定める。

本規約は、2004年3月28日に制定し施行する。

本規約は、2006年3月18日に一部改正し施行する。

《内規》

1. 理事会の下に年報編集委員会をおく。なお、編集委員は若干名とし、委員長は委員の互選とする。
2. 第3条の5の付置機関については本学会活動の進捗状況をみて適当な時期に設置する。また、設置時期と運営内規等については総会に諮ることとする。
3. 理事選出管理委員会は選出前年の総会で設け、若干名の管理委員を選出する。理事選出管理に必要な細則は理事会が定める。
4. 年会費は7,000円とする。なお、現職教職員以外の会費は3,000円とする。協力会員のうち団体会員については、会費を1口5,000円とし、個人会員については、1口1,000円とする。
5. 3年以上会費未払の場合はいずれの会員の場合も自然退会となる。
6. 理事の選出にあたっては、会員からの立候補者ないしは会員3名の推薦による立候補者および前期理事会の推薦による候補者を、選出管理委員会が総会2週間前までに受付し、候補者名簿を作成、総会時に名簿を掲示する。候補者が理事定数を超えた場合は総会時に出席会員による投票を行い、上位者をもって当選者とする。なお、候補者が理事定数内の場合は総会議決(第21条)にもとづいて選出するものとする。また、在任期間中に理事が辞任した場合、理事会は補充を行うことができる。ただし、任期は前任者の残任期間とする。
7. 理事会の承認を経て、顧問を若干名おくことができる。

付記事項：設立総会における運営委員の選出は、学会設立準備委員会推薦による候補者を総会において提案し、総会議決(第21条)に基づいて行う。

付記事項：顧問は会費を免除する。また、顧問については毎年総会において提案し了解を得る。特に任期は定めない。なお、顧問は学会規約第10条に定める役員ではない。

本内規は、2006年3月18日に一部改正し施行する。

運営委員会（第 期第 7 回）報告

第 7 回運営委員会(第 期)を 3 月 18 日に開催しました。そこで承認された会員の移動について、報告します(その他の議題は、すべて会員総会の議題に含まれています)。

会員として、7 名の入会を承認しました(敬称略。所属、専門あるいは関心のある分野)。

南野 泰義	立命館大学	比較政治、教育行政
福島 真司	鳥取大学	教育社会学、社会言語学
林 直子	東洋英和女学院大学	社会福祉
西出 順郎	琉球大学	行政経営、評価研究、大学経営、大学評価
和田 誠	情報・システム研究機構国立極地研究所	大気物理学、特に雲物理学
鈴木 裕樹	龍谷大学(事務職員)	
林 民夫	江戸川大学総合福祉専門学校	福祉社会論、教育社会学

5 人の退会を承認しました(敬称略)。

清水 寛、田中 昌人(ご逝去)、八本木 浄、益川 敏英、市原 加奈子

入退会承認後の会員数

会員 265 人、協力会員 7 人(うち団体会員 2)、計 272 人(団体 2 を含む)

理事会（第 期第 1 回）報告

第 期第 1 回の理事会を、3 月 19 日に開催しました。そこでの決定の概要をお伝えします(他の記事に含まれている事項は除きます)。

1. 会員の移動について

会員として、次の方の入会を承認しました(敬称略。所属、専門あるいは関心のある分野)。

仲地 清 名桜大学 国際政治学、国際コミュニケーション

入会承認後の会員数は、会員 266 人、協力会員 7 人(うち団体会員 2)、計 273 人(団体 2 を含む)となりました。

2. 代表理事、副代表理事、事務局長の互選について

次の通り、互選の結果、選出しました(敬称略)。

代表理事：池内了(早稲田大学) 戒能民江(お茶の水女子大学)

副代表理事：碓井敏正(京都橘大学)

事務局長：重本直利(龍谷大学)

3. 幹事および事務局の体制について

次の通り、承認しました(敬称略)。

幹事：井上千一(大阪人間科学大学<編集担当>) 小長谷大介(龍谷大学<財政担当>)

坂本雅則(龍谷大学<政策分析>) 林尚毅(高知短期大学<広報>)

藤原隆信(京都経済短期大学<広報>) 以上 5 名。

事務局：細川孝(龍谷大学<事務局次長>) 岩波文孝(駒澤大学<事務局次長>)

小山由美(日本大学) 塚田亮太(専門的非常勤講師) 福田菊(元龍谷大学)

以上 5 名。

4. 学会年報編集委員会について

次の通り、承認しました(敬称略)。

編集委員：井上千一(大阪人間科学大学) 橋本勝(岡山大学) 蔵原清人(工学院大学)

熊谷滋子(静岡大学)

編集委員の互選で、編集長に橋本勝氏を選出しました。

編集実務：細川孝（龍谷大学）

なお、今後、若干名の編集委員を追加する予定です。

5．故田中昌人氏の業績を顕彰する賞の創設について

会員総会での承認を受けて、今後、理事会において具体的に検討を行うこととなりました。

6．今年度の理事会開催日程について

次の通り、第2回および第3回の理事会の日程を承認しました。

- ・ 9月2日に札幌で開催予定の「第3回秋の研究集会」にあわせて、第2回理事会を翌日（3日）に開催することで準備する（主な議題は、第4回全国大会の内容の議論）。なお、上記開催校の了解を経て、日程を最終確認する。
- ・ 2007年3月17日（土）18日（日）に開催予定の第4回全国大会（於：龍谷大学大宮学舎（京都市下京区）の際に、第3回理事会を開催する。

これ以外については、基本的にメールで連絡等を行うことを承認しました。

事務局から

1．学会年報『現代社会と大学評価』の配布について

学会年報の配布は、年度会計（会費納入）と連動して配布します。2006年3月の入会承認者については、次号（第3号）からの配布となります。

会員のみなさまには、『学会通信』第9号をお送りするにあわせて『現代社会と大学評価』第2号を同封しています。全国大会会場でお渡しするなどしてすでに配布済みの方については、同封しておりません。まだ受け取っていないのに、同封されていない場合がありますら、お手数ですが事務局までご連絡ください。

なお、別紙「年報『現代社会と大学評価』第2号について」もあわせてご覧ください。

2．学会年会費について

近日中に、会費の請求書をお送りしますので、納入いただきますようお願いいたします。

5頁に掲載の2005年度決算に示したように、会費納入率は50数%にとどまっており、会計監査人の監査報告では、「2004年度決算の監査の際に口頭でお伝えしましたように、学会費の徴収に格段の努力をいただきますよう要望いたします」と厳しい指摘をいただいています。事務局としてもこれまで以上に努力してまいります、会員の皆様のご協力をお願いいたします。

なお、学会内規で、「3年以上会費未払の場合はいずれの会員の場合も自然退会となる」と定められています。会費の請求の際には、過年度分も明記させていただきますので、あわせて納入いただきますようお願いいたします。

3．会員名簿について

本来ならば、2006年4月時点の会員名簿をお送りしなければなりません、刊行が遅れております。今しばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

4．会員の拡大について（お願い）

現在、事務局では、新しい学会紹介のパンフレットを作成中です。会員のみなさまには、ぜひ活用いただき、周囲の方に大学評価学会への入会を呼びかけていただきますようお願いいたします。ご連絡いただければ、パンフレットと入会申込書をお送りいたします。また、送付先をお知らせいただければ、直接、呼びかけ対象の方にお送りします。なお、パンフレットの完成時期は、5月下旬の予定です。

5．第3回全国大会の報告要旨集について

3月18日、19日に開催した第3回全国大会の報告要旨集が必要な方は、事務局までご連絡ください。500円（送料込み）でお送りいたします。

6．会員アンケートについて（お願い）

「学会通信」第8号にあわせて、会員アンケートをお送りしました。アンケートの設問項目を、以下に掲載しますので、メールでも結構ですので、回答いただきますようお願いいたします。

<設問項目>

研究会について

- 1．ご報告可能なテーマがあればご記入ください。
- 2．聞いてみたいテーマがあればご記入ください。
- 3．会場提供が可能な大学等があればお知らせください。
- 4．その他（自由にお書きください）

全国大会、秋の研究集会について

- 1．テーマについてご意見があればお書きください。
- 2．運営方法等についてお気づきの点があればご記入ください。
- 3．会場提供が可能な大学等があればお知らせください。
- 4．その他（自由にお書きください）

その他

専門委員会、共同研究などについて、ご自由にお書きください。

7．会員の大学評価に関わる業績について（お願い）

大学評価に関わって、会員のみなさまが執筆、報告された業績を、事務局にお知らせください。学会活動に活用するとともに、（ご本人の了解を得て）学会通信で紹介していきたいと考えています。

【大学評価学会の日誌】

2006 年

- 3 月 10 日（金） 会計監査
- 3 月 12 日（日） 「2006 年問題」全国公開シンポジウム（2006 年問題特別委員会協賛）
- 3 月 18 日（土） 第 7 回運営委員会
第 3 回全国大会（～19 日）
- 3 月 19 日（日） 第 1 回（第 2 期）理事会
- 5 月 6 日（土） 事務局会議

<今後の予定>

2006 年

- 7 月 22 日（日） 第 20 回研究会（滋賀県大津市）
詳しくは、1 頁をご覧ください。
- 9 月 2 日（土） 第 3 回秋の研究集会（北海道）
概要については、5 頁をご覧ください。

【編集後記】

認証評価制度がスタートして、3 年目に入りました。また、国立大学法人も 3 年目に入りました。大学評価について、研究を深める現実的な基盤が整ってきたように感じています。一世を風靡した感のある「構造改革」、その基盤にある市場原理主義の考えに対しても、冷静な目が向けられるようになりつつあります。大学評価そのものを相対化し、学問的対象とする本学会の出番である、と受け止めています。大学評価学会 3 年目の活動の飛躍を期したいと思います。

2006 年 6 月 30 日が近づいてきました。故田中昌人氏の提起された「もう一つの 2006 年問題」は、大学関係者、市民の共感を得て、「無償教育の漸進的導入」に向けた取り組みは徐々にではありますが、着実に広がりつつあります。氏が生涯をかけて追究された「人間発達」を、大学評価研究に位置づけていきたいと考えています。
（事務局「学会通信」担当 細川）